

地域防災指導員養成講習会

令和7年7月3日

災害時避難行動 要支援者の支援について

藤枝市健康福祉部福祉政策課

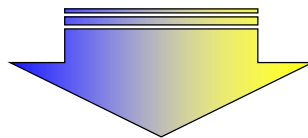
いざという時に備えて

【日頃】

- ・自宅周辺の危険度や避難先・避難経路を確認

【災害接近時】

- ・TVや同報無線で情報を収集、避難の判断
- ・被害を受ける前に、避難行動



あなたは、全てスムーズにできますか？
近隣の家の人と同じでしょうか？

災害時避難行動要支援者とは

高齢者や障害のある人等のうち、
「災害時に単独（家族を含む）で避難が難しく、
支援が必要な人」

具体例

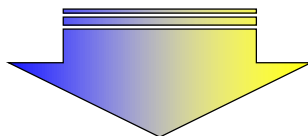
- ①避難指示 等の「情報を得る」ことが難しい
- ②避難が必要という「理解・判断」が難しい
- ③実際に逃げる「避難行動」が難しい

過去の災害の検証

国の検証(令和2年)

過去の災害(令和元年台風19号等)では

- ①多くの高齢者が被害に遭った
- ②障害者等の避難が適切に行われなかった



法改正(令和3年)

- 実効性のある避難支援には、個別避難計画が有効
- 福祉専門職の参画が、計画作成に有効
 - (1)「本人の状況等」をよく把握している
 - (2)信頼関係が期待できる

個別避難計画とは

- 災害発生時に、一人では避難ができない方を支援するための『避難計画』と『情報』のまとめ

【避難計画】

「誰と」「どこに」「どうやって」逃げるか

【情報】

心身の情報、住まいの情報

藤枝市の取り組み

災害時における避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳（個別計画書）

（秘）

私が本台帳（裏面の防災世帯台帳を含む）により届け出た情報を、避難支援を目的として、平常時から自治会・町内会・自主防災会・民生委員・地域支援者・藤枝市・警察署・志太消防本部に提供することを承諾します。

年 月 日 本人氏名

代筆者氏名

（続柄等： ）

1. 避難時に支援を必要とする本人の情報

対象者	1人目 氏名	(ふりがな:)	2人目 氏名	(ふりがな:)
身体等の状況	身障手帳 () 級 障害名 () 療育手帳 (A・B) 精神手帳 () 級 要介護 (1・2・3・4・5) 高齢者のみ世帯		身障手帳 () 級 障害名 () 療育手帳 (A・B) 精神手帳 () 級 要介護 (1・2・3・4・5) 高齢者のみ世帯	
歩行・移動	自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用		自分で歩ける ・ 他者の支えが必要 ・ 寝たきり ・ 車椅子等使用	
避難支援等が必要な事由	(身体や介護等の状況)		(身体や介護等の状況)	
かかりつけ医療機関	名称	(TEL - -)	名称	(TEL - -)
介護保険サービス	事業所	(TEL - -)	事業所	(TEL - -)
	ケアマネジャー	氏名 (TEL - -)	ケアマネジャー	氏名 (TEL - -)
	所属先		所属先	
障害福祉サービス	事業所	(TEL - -)	事業所	(TEL - -)
家族等の連絡先(緊急時)	氏名	(続柄)	住所	(TEL - -)
	氏名	(続柄)	住所	(TEL - -)

2. 避難支援計画

情報伝達方法・ 情報伝達の留意事項等 (特に視覚・聴覚障害者)	
避難方法、避難誘導時・ 避難先での留意事項等 (特に医療行為が必要な人)	
常備薬について (無・有 → 薬名)	()

避難時の 地域支援者 ※	1 氏 名	藤枝市	TEL - -
	2 氏 名	藤枝市	TEL - -
	3 氏 名	藤枝市	TEL - -

※地域支援者とは、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりする等の支援を心掛けていただく、で、責任を伴うものではありません

避難行動要支援者登録申請書 兼 登録台帳(個別計画書)についての問い合わせ先 : 福祉政策課(643-3148)

要支援者登録台帳の作成手順

① 全世帯で「防災世帯台帳」を記入



② 避難先へ自力で避難できるか判断



③ 避難支援が必要な人は、裏面の
「要支援者登録申請書兼登録台帳」も記入



④ 自治会・自主防災会へ提出

まとめ

- 普段から災害時の避難計画を考えておくことが必要
- 一人では避難ができない方には、個別避難計画の作成が重要
- 支援が必要と思われる方がいれば、登録台帳の作成や提出について、声掛け・協力をお願いします